

2021年1月8日

お取引先さま 各位

株式会社 東畑建築事務所

緊急事態宣言に基づく対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の、1都3県における緊急事態宣言発出を踏まえ、弊社におきましては以下のとおり対応させていただきます。今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(対応)

- ・ 本社オフィス東京は原則在宅勤務とさせて頂き、受付窓口は閉鎖させていただきます。
- ・ 上記対応は、緊急事態宣言期間中と致しますが、変更等ある場合は別途お知らせさせていただきます。
- ・ 本社オフィス東京以外の弊社オフィス（本社オフィス大阪・名古屋オフィス・九州オフィス・東北支所等）につきましては、受付窓口を継続致しますが、これまで通り一定割合で在宅勤務を継続させていただきます。

(業務運営等について)

- ・ 社内外の打合せ、会議等についてはWEB会議形式・電話会議形式を推奨しております。
- ・ 本社オフィス東京において、国内出張は原則禁止としておりますが、監理業務含め遠隔地での現場対応につきましては、関係者様とご相談の上調整させていただきます。
- ・ 海外出張は全面禁止としております。

対応期間中、極力業務遂行に支障がないよう努めて参る所存ですが、ご不明点等あれば何なりとご相談頂ければと存じます。

ご迷惑をお掛けし大変恐縮ではございますが、可能な限り安全な業務運営に配慮し、引き続き政府・自治体の方針や行動計画を踏まえ感染拡大防止に努めて参ります。

以上